

## 学校教育における知的財産権

文部科学省 初等中等教育局 教科調査官  
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 教育課程調査官 吉野弘一

戦後、我が国の経済は、はげしい混乱状態から出発した。国民には「歐米に追いつき追い越せ」という明確な目標が存在し、官民が力を合わせてこの目標に向かって邁進し、1950年代半ばごろには、生産水準が戦前並みに戻り、戦後の経済復興が完了した。その後20年間、我が国の経済は、さまざまな制約を克服して年率およそ10%という急成長を達成した。そして、1980年には、規格大量生産型の近代工業化社会を築くことに成功した。

教育は、1948年に新しい教育理念に基づく教育制度が出発した。学習指導要領は、1951年から1989年まで、経済成長に合わせるように、およそ10年に一度改訂が行われ、成長を推進する人的資源の育成にかかわり、大きな役割を果たしてきた。

しかし、1990年には、バブル景気の崩壊と世界の冷戦構造の消滅を区切りとして、経済が停滞と行き詰まりをみせるようになった。その後、これまでに行政改革、財政改革など政治・経済のさまざまな分野で、構造改革に向けた取り組みが進められてきたが、解決の糸口を見出せないで「失われた10年」などの言葉で、その停滞ぶりが表現されてきた。

停滞と行き詰まりの原因として、これまでの経済成長を推し進めてきた産業基盤の変化が挙げられている。その変化は、高度経済成長を進めた製造業からサービス業へと産業地位の逆転。電話とコンピュータからネットワークとパソコンへと情報の通信・処理機器の転換。

人口が増加から減少へと転じていることなどである。これらの変化への対応が十分にできていないことが、我が国経済の停滞と行き詰まりの原因とされている。

このような閉塞状況を打破し、発展の方向を指示するために2002年6月、政府から「知的財産戦略」が打ち出された。研究開発の成果やデザイン、映画、ゲームソフトなどの知的財産の収益で、経済の国際競争力回復を図ることを国家目標とする方針である。経済成長の源泉について、規格大量生産を支えた均質の「労働力人口」ではなく、人間の多様な「知識・知恵」へと転換が図られたのである。

1999年3月に告示された学習指導要領は、このような我が国経済の停滞と行き詰まりの閉塞状況を、打破し、解決していく児童・生徒の育成を目標として改定された。これまでの規格大量生産型社会に適した「均一・平等の教育」から「個性と創造性伸張の教育」へと目標の転換を図ったものである。教育に携わる教職員は、これらの背景を十分に理解するとともに、知的財産については、かかわりのあるさまざまな教育場面を通して、生徒がその知識を身に付けることができるよう配慮することが大切である。

21世紀の国家目標とされた、知的財産戦略の中心となり得る人材の育成には、これまで以上に、教職員一人一人の教育力向上が求められる。



## 企業の取り組み

カシオ計算機(株) 知的財産部

### ●1 偽物対策の現状

カシオの“G-SHOCK”は「落としても壊れない腕時計」として若者を中心に幅広い層のかたがたにご愛用頂いております。しかし、偽物のG-SHOCKも世界の至るところで数多く出回っています。弊社はこのような現状にかんがみ、製造国や流通国、国の事情等を考慮してそれぞれの国において最適な手段を用いて適宜対策を講じておりますが偽物時計は後を絶たない状況です。

### ●2 苦労エピソード

“G-SHOCK”を侵害から守る為に弊社は商標権や意匠権を数多く登録しています。しかし、模倣者もデッドコピー品だけでなく巧みに模倣品を作り出しています。例えば、偽物時計はC-SHOCKやS-SHOCKなどの類似商標を付けたり、意匠的にも部分的にデザインを盗用したりと、なかなか手口が巧妙となってきております。権利者と模倣者はお互いに知恵くらべといった感があり、担当者を困らせているのが現状です。しかし、弊社はこれに屈することなく、“G-SHOCK”を侵害から守るべく日夜戦っております。

### ●3 知的財産権保護の重要性

企業は新商品を創出する為に多大な費用と労力を費やしています。その成果物である商品には、奇抜な発想(特許権・実用新案権)や独創的なデザイン(意匠権)が生かされ、ブランド(商標権)も付されています。消費者はその優れた商品を信頼して購入します。しかし昨今、このような労苦にただ乗りして模倣品を製造、販売するものが増えています。このような侵害行為は、模倣品を真正品と信じて購入された消費者を失望させたり、真正品を扱っている企業の売上や企業イメージの失墜という計り知れない損害を与えてます。侵害行為は犯罪行為と同等との認識を持つ必要があります。

### ●4 初等教育現場への教育の必要性

偽物を買う人がいるから偽物を作り、売る人がいます。日本でも偽物商品が数多く消費されているのも実状です。安い気持で偽物を買う人がいることは残念であり、情けないことだと思います。模倣はいけないこと、最初に創造した人の知的財産権を尊重するという意識は若いうちから教育しなければなりません。その意味から小中学生を対象としたこのような教育活動は極めて重要なと思います。

◎資料などのお問い合わせは、「はっぴょん通信」ポスター係まで

TEL:03-3461-3588 FAX:03-3780-0080 E-MAIL:plan@kyoiku-press.co.jp